

2019年10月吉日

お取引先様各位

株式会社コーアンドビー

消費税法改正に伴う対応に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴いまして、弊社からの消費税等のご請求に関し、下記の通りご案内させていただきます。

ご一読の上ご理解を賜りたく、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

1. 物品（保守パッケージ製品も含む）取引のご請求について

弊社の出荷日を基準として消費税率を適用・請求いたします。

- ・2019年9月30日以前の出荷 : 8%
- ・2019年10月1日以降の出荷 : 10%

2. 保守、ライセンス契約などの役務提供取引のご請求について

請求月や売上月ではなく、役務提供の該当月を基準として判断します。

詳細は〈別紙〉を参照ください。

(1) 〈月額商品取引（毎月請求）の場合〉

- ・2019年9月ご利用分まで : 8%
- ・2019年10月ご利用分以降 : 10%

(2) 〈年額商品取引（一括請求）の場合〉

- ・役務提供の開始月が施行日より前のケース : 8%
- ・役務提供の開始月が施行日以降のケース : 10%

◆ 遡及請求について

施行日をまたぐ期間の年額取引における2019年10月1日以降分の差額2%については、弊社より遡及請求は致しません。

弊社においては、契約または慣行により1年分の代金を施行日までにご請求している場合、経過処置の対象となる取引として追加で遡及請求することはありません。

お問い合わせ先

株式会社コーアンドビー

電話 0297-38-6883 メール info@cooandbee.co.jp

以上